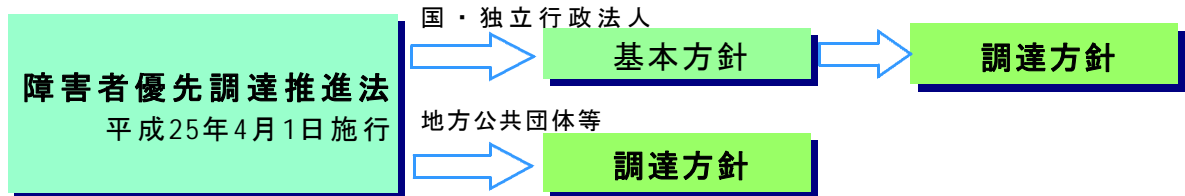


# 平成25年度徳島県障がい者優先調達推進方針の概要

## 趣旨

障害者優先調達推進法の規定に基づき、障がい者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るための方針を定め、本県における障がい者就労施設等からの物品等の優先調達について一層の推進を図る。



### ○ 発注機会の拡大への取組み

- ・ 障がい者就労施設等から調達可能な物品等についてはこれまで調達の実績のない物品等も含め積極的に調達
- ・ 県の機関が開催する各種行事・イベント等の各種記念品等の調達

ブランドロゴマーク



### ○ 障がい者就労施設等への配慮

- ・ 仕様
  - ・ 予定価格
  - ・ 納期
- 障がい者就労施設等の特性に配慮した設定



保健福祉部は  
・ 庁内外へ広く情報提供・PR  
・ 各種照会に対応

### ○ 「とくしま・障がい者「働きたい！」

発注事業」等随意契約の活用

全庁的・計画的な  
調達の推進

推進本部の設置

## 目 標

平成25年度  
19,300千円

平成24年度実績

物品 3,900千円  
役務 12,900千円

15%UP



毎年度、調達実績の公表及び調達方針の見直し

### その他の取組み

- ・ 県の関係機関・団体への協力依頼
- ・ 職員個人や親睦会等への協力依頼
- ・ 「働きたい！」職場実習事業を活用した対面販売の機会の拡大
- ・ 市町村との連携

工賃アップ

障がい者のさらなる自立